

<メッセージ施行>

福 第 4 号  
平成23年4月 4日

気仙沼高等学校長 殿

宮城県教育委員会教育長  
(公 印 省 略)

教職員の通勤困難者に係る宿泊場所の確保について（依頼）

この度の震災にあたり，教育活動の再開に向け教職員が一丸となってお尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。

さて，大震災により，通勤手段である自家用車の流出，避難先が遠隔地，異動者や新規採用職員の住居確保が困難である等の理由で通勤が困難となっている職員がいる場合は，県の施設で避難所となっている「志津川自然の家」での宿泊が可能ですので，希望があるときは福利課福利健康班まで問い合わせ願います。

担 当：宮城県教育庁福利課  
福利健康班 内藤  
TEL：022-211-3675  
FAX：022-211-3695  
E-mail：hukurf@pref.miyagi.jp

福 第 4 号  
平成23年4月 4日

女川町教育委員会教育長 殿

宮城県教育委員会教育長

教職員の通勤困難者に係る宿泊場所の確保について（依頼）

本県の教育行政につきましては、日ごろ格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度の大震災により、通勤手段である自家用車の流出、避難先が遠隔地、異動者や新規採用職員の住居確保が困難である等の理由で通勤が困難となっている職員がいる場合は、学校運営に支障のない範囲内で勤務先の学校又は近隣の学校や施設に宿泊スペースを確保し、県費負担教職員の通勤の便宜を図っていただくようお願いします。

なお、上記理由で教職員の宿泊スペースを確保いただいた場合は、下記により報告願います。

学校の復興や被災住民への対応等大変な時期とは存じますが、何卒よろしくお願います。

記

- 1 報告様式 別紙様式1
- 2 報告先 福利課福利健康班
- 3 報告期日 平成23年4月22日（金）（4月15日現在）  
以後毎月1日現在の状況を毎月7日まで

担 当：宮城県教育庁福利課  
福利健康班 内藤  
TEL：022-211-3675  
FAX：022-211-3695  
E-mail：hukurf@pref.miyagi.jp

気仙沼市教育委員会教育長 殿

宮城県教育委員会教育長

教職員の通勤困難者に係る宿泊場所の確保について（依頼）

本県の教育行政につきましては、日ごろ格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度の大震災により、通勤手段である自家用車の流出、避難先が遠隔地、異動者や新規採用職員の住居確保が困難である等の理由で通勤が困難となっている職員がいる場合は、学校運営に支障のない範囲内で勤務先の学校又は近隣の学校や施設に宿泊スペースを確保し、県費負担教職員の通勤の便宜を図っていただくようお願いします。

なお、上記理由で教職員の宿泊スペースを確保いただいた場合は、下記により報告願います。

また、県の施設では避難所となっている「志津川自然の家」での宿泊が可能ですので希望がある場合は福利課福利健康班あて問い合わせ願います。

学校の復興や被災住民への対応等大変な時期とは存じますが、何卒よろしくお願います。

記

- |   |      |  |
|---|------|--|
| 1 | 報告様式 | 別紙様式1  |
| 2 | 報告先  | 福利課福利健康班                                     |
| 3 | 報告期日 | 平成23年4月22日（金）（4月15日現在）<br>以後毎月1日現在の状況を毎月7日まで |

担 当：宮城県教育庁福利課  
福利健康班 内藤  
TEL：022-211-3675  
FAX：022-211-3695  
E-mail：hukurf@pref.miyagi.jp